

質 疑 回 答 書

事業名 : 旭川医科大学国際医療支援センター及び関連施設整備事業

[質疑回答] ・ 質疑事項は、ありません。

○ 質疑は、3者より14項目です。

質疑回答の詳細は、下記を参照願います。

通し番号	質 疑 事 項	回 答
1	参加資格申請書等の代表者名ですが、弊社の場合通常は応募する部門の部門長名(役員)に、社印を捺印し応募を行っております。今回の応募書類関係の代表者については、上記の部門長名(役員)での応募でもよろしいでしょうか。	代表者の委任状をもって部門長名での応募を可とします。
2	グループの場合はそれぞれ提出するとの事ですが、応募期間が短いことから、参加資格確認申請書等の提出時においてグループの組成が困難な場合は、代表企業のみ提出とさせていただき、企画提案書提出時までにはグループを組成し、追って必要書類を提出する事でもよろしいでしょうか。	参加資格確認申請の段階では代表企業のみ提出でよろしいです。
3	法人等の決算関係書類の提出内容に財産目録が含まれています。通常弊社が提出する財務諸表には、固定資産などの金額の表記までで、財産目録の提出を求められることはありません。通常財務諸表の内容でよろしいでしょうか。	よろしいです。
4	誓約書の「公共機関において取引停止処分を受けていない事」とありますが、民間土木案件での営業停止処分は該当しないと考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
5	役員等の名簿には、会社法に基づく役員とし、執行役員は記載しないことでもよろしいでしょうか。(執行役員等を含めると50名以上になります。)また8名を超える場合は、役職・氏名等を記載した別紙を添付することでもよろしいでしょうか。	執行役員は記載しなくて結構です。行数が不足する場合は別紙を添付してもよいし、様式に適宜、行を挿入してもよいです。

通し番号	質 疑 事 項	回 答
6	募集要項の第1章4項の事業概要に「施設の運営及び維持管理は本学が行う方針である。」とありますが、建物を所有している事業者が維持管理業務を行わない前提で、今回グループ企業の組成を考慮ののでしょうか。もしくは運営及び維持管理の方針は貴校との調整により、建物の運営及び維持管理の実務は事業者が行うことのご提案は可能でしょうか	維持管理を行わない前提でグループ企業の組成を考えて結構です。ただし、事業者が運営及び維持管理の実務について提案することは可能です。
7	様式5の宣誓書は和暦表示になっていますが、その他の様式は西暦表示で宜しいでしょうか。指定がございましたらご教示願います。	指定はありません。
8	単独企業で応募した場合、企画提案書提出時に複数の企業で構成されるグループの代表企業としてではなく、構成員又は協力企業として参加することは可能でしょうか、ご指示下さい。	可能です。ただし、参加資格確認申請を通過しても、企画提案書審査時に代表法人が変更になった場合は企画提案書審査時に、その代表法人の参加資格確認資料を提出してください。
9	類似業務実績一覧の記載内容につきまして、具体的にご指示下さい。	・過去15年以内の「病院」又は「教育研究施設」の設計実績又は施工実績について記載してください。設計業務名又は工事名、階数、工事延面積(改修工事の場合は全面改修とする)を記載し、合わせて3件程度提出してください。(少なくとも1件は「病院」の実績を提出してください。また、旭川市、北海道での実績があれば優先的に提出してください。)
10	類似業務実績一覧の様式は任意と考えてよろしいでしょうか、ご指示下さい。	上記実績において、規模が大きい順に3つ程度を任意の様式でご記入ください。(同規模程度であれば旭川市、北海道での実績を優先して記載してください。)
11	【提出書類について】 類似業務実績一覧は代表法人のみ提出することよろしいでしょうか。	よろしいです。
12	【構成員の増減について】 応募資格の提出後、代表法人に変更が無く、スキームの検討段階で構成員に変更・追加が出た場合、構成員の変更を申請する必要がありますでしょうか。	構成員については企画提案書で提出してください。
13	【参加資格確認申請後の辞退について】 代表法人が辞退する場合は、別の構成員が代表法人を担えば、継続して取組みが可能でしょうか。	可能です。ただし、参加資格確認申請を通過しても、企画提案書審査時に代表法人が変更になった場合は企画提案書審査時に、その代表法人の参加資格確認資料を提出してください。
14	【参加資格確認申請後の辞退について】 構成員が辞退する場合でも、代表法人が変わらなければ、継続して取組みが可能でしょうか。	可能です。企画提案書にて辞退後の業務遂行体制を記載してください。